

平成 26 年度 第 3 回 麻布を語る会 麻布地区版基本計画策定分科会

議 事 要 旨

開催日時	平成 27 年 3 月 23 日（月）18:30～19:40
開催場所	港区麻布地区総合支所 2 階 第 3 会議室
参加者 (敬称略)	<p>【分科会メンバー：16 名】 ソウ（副座長）、今別府、尾川、河又、清澤、CAMPBELL、小坂、小西、関、仙納、原、藤本、増子、山下、唯是、横島</p> <p>【麻布地区総合支所／事務局：4 名】 山本（協働推進課長）、寺島（地区政策担当係長）、利根川・榊原（協働推進係）</p>
概 要	<p>1 開 会</p> <p>2 平成 27 年度の分科会運営について</p> <p>3 平成 27 年度分科会への参加について</p> <p>4 その他</p>
配付資料	<p>資料 1 平成 27 年度（仮称）麻布地区版計画推進支援分科会について（案）</p> <p>資料 2 麻布地区版計画書に計上した地域事業の推進について（案）</p> <p>資料 3 麻布地区版計画書への区民参画組織提言の反映状況に評価について（案）</p> <p>資料 4 平成 27 年度分科会への参加意向確認書兼申込書</p> <p>【参考資料】 ・計画全体のイメージ図</p>
事務局	<p style="text-align: center;">【会議経過】</p> <p>1 開 会</p> <p>【資料確認】</p> <p>【分科会退会者 2 名の報告】</p> <p>【第 1 回・第 2 回議事要旨の公開】</p> <p>【課長挨拶】</p> <p>本日、座長は体調不良のため欠席との連絡をいただいておりますので、進行は副座長にお願いします。</p>
副座長	<p>【挨拶】</p>
事務局	<p>2 平成 27 年度の分科会運営について</p> <p>資料 1 平成 27 年度(仮称)麻布地区版計画推進支援分科会について(案) 【説明の要旨】</p> <p>資料 1 は、本来は 4 月に開催する平成 27 年度の第 1 回分科会で説明する内容ですが、昨年 11 月に開催した分科会において、来年度以降の活動について、検討していく必要があるのではないかと意見をいただき、それを受けて、今日は、来年度の分科会運営を説明いたします。</p> <p>【項目 1 目的】</p> <p>平成 27 年度は、「仮称」ですが、麻布地区版計画推進支援分科会を設置し、現在の麻布地区版基本計画策定分科会は廃止します。</p> <p>昨年度皆様から提出していただいた提言の麻布地区版計画書への反映状況</p>

	<p>と計画に計上した地域事業の進捗状況について、意見を聞くことを目的とします。</p> <p>そして、平成 28 年度に予定している提言書の作成方法を検討する際と平成 29 年度に区が計画の見直しをする際の参考とします。</p> <p>4 月からの分科会では、平成 25 年度とは分科会の目的が異なるため、提言の作成などは行いません。</p> <p>【項目 2 分科会メンバーの役割】</p> <p>1 つ目は、区が作成した「港区基本計画・麻布地区版計画書への提言の反映状況」について、評価を行っていただき、区が提言をどのように反映すべきだったかを検証する際の参考とします。</p> <p>2 つ目は、麻布地区版計画書に計上されている 11 の地域事業について、区が提供する進捗状況報告に対して意見・助言を行い、区が地域事業を推進していく上での参考とします。</p> <p>【項目 3 分科会のメンバー構成】</p> <p>定員は 25 名以内、募集は広報みなと 2 月 21 日号にて一般公募を開始。現在のメンバーは、後程資料 4 で説明します。</p> <p>【項目 4・5・6 活動期間、報酬、分科会の運営】</p> <p>分科会の任期は 1 年、交通費を含め無報酬。運営は第 1 回分科会の際に、メンバーの中から互選により座長及び副座長を選出し、区は事務局として運営支援を行います。</p> <p>【項目 7 会議及び議事】</p> <p>会議は、原則公開、非公開の要件も明記しました。</p> <p>議事録は、議事要旨を公開。公開にあたっては、事前に分科会メンバーに内容の確認を行います。</p> <p>【項目 8 スケジュールについて説明】</p> <p>概ね 2 か月に 1 回の開催。第 1 回～第 3 回で提言の反映状況の検証、第 4 回、第 5 回で地域事業の進捗の確認を行い、第 6 回で総括として開催する予定です。</p> <p>副座長 委員 A 事務局 副座長 委員 A 副座長</p> <p>(資料 1 の) 説明に対してご質問等がある方はお願いします。</p> <p>(項目 3) メンバーの構成等について、「定員を超える場合は、一般公募を優先します。」ということは、私たち(現在の分科会委員)が参加したいと希望した場合でも一般公募による希望者が多い場合は、一般公募の新しい方が委員になる確率が高いということですか。</p> <p>そうなりますが、現在の申込状況は 1 名で、全分科会委員のうち常時参加している方は 20 名程度ですので、一般公募での参加者を 5 名程度と想定し 25 名としました。また、7～8 名のグループを 3 つ作り、グループ討議を行うことも想定して 25 名としました。今通常来られている方が皆さん、参加を希望した場合、全員参加できる想定となっています。</p> <p>分かりました。よろしいですか。</p> <p>はい、参加できるようなので大丈夫です。</p> <p>あと何かご質問はありますか。活動期間、分科会の回数、その他運営など</p>
--	--

	<p>皆さんご理解されて同意されたということで大丈夫ですか。 では、先に進めて大丈夫ですか。次の説明を事務局からお願いします。</p> <p>事務局</p> <p>資料2 麻布地区版計画書に計上した地域事業の推進について(案)【説明の要旨】 先程の資料1で分科会運営の全体的な流れを説明しましたが、その際分科会の皆様の役割の1つ、地域事業の進捗状況の確認を行う際の基礎となる資料のひな形です。項目は、地域事業の事業計画、事業費、事業の実施概要、事業の実績、事業への区民からの意見聴取等を設けています。 なお、事務局からの進捗状況の報告に際し、分科会から意見を伺いますが、地域事業の中でも、麻布未来写真館など公募の区民の方が運営に携わっている事業については、運営についての改善が必要であれば、参加メンバーとなりそこで議論をしていただきたい。その点を考慮に入れて、来年度ご意見をいただきたいと考えています。 なお、地域事業は3年間実施しますが、来年度の分科会は任期が1年ですので、あくまで平成27年度の改善意見を記載するものとしています。平成28年度及び平成29年度に関しては、各年度の分科会活動の際に行います。</p> <p>資料3 麻布地区版計画書への区民参画組織提言の反映状況に評価について(案)【説明の要旨】 続きまして、資料3をご覧ください。提言反映状況の評価についてです。 評価は、反映内容について評価できるものを○、反映内容の一部について評価できるものを△、反映内容について評価できないものを×としています。 また、その評価を選んだ具体的な理由を、平成28年度に予定している提言の作成時、平成29年度に区が計画を見直す際の参考とさせていただくための材料として使用します。</p> <p>参考資料 計画全体のイメージ図【説明の要旨】 最後に、計画全体のイメージを共有してもらうための資料です。 図の左側から、提言を受け区が計画を作成・決定してから、議会により予算の審議を行い、予算を決定しているという仕組みになっています。 そして、事業実施にあたっては、図の右下にあるように、年度ごとに議会による決算審議と監査を行います。 次に、図の左下にあるように、区民の方も委員として参加いただき事業を評価する事務事業評価と政策を評価する政策評価を実施し、実施した結果をホームページに公表しています。評価を受けて事業の見直しを行っています。 繰り返しになりますが、次回の基本計画見直しは平成29年度ですので、来月4月からの分科会では、先にご説明したとおり提言は作成しません。</p>
<p>副座長</p>	<p>今、資料2、3と参考資料の説明がございました。 「資料3」は来年度の4月からの1、2、3回目の分科会で使う提言反映状況の検証のための資料ですね。「資料2」が後半の進捗確認に使われる資料です。地域事業は4月から始まるので、進捗の確認は後半にし、前半の方は提言の反映状況の検証になっています。この「資料3」は「評価：○・△・×」というのと、その理由を書くという内容でよいか、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。</p>

委員 B	それぞれのプロジェクトに全員がバラバラに参加するより、担当を決めて見ていくとか検討したほうがいいのではないかと。意見を制限するわけではないが、割り振りや希望を取った上で、ある程度重点的に見たほうがいいかなと思います。
事務局	事務局としては、1 回目の分科会は自己紹介や座長・副座長の選出を行って終わりかなと思います。そして、2 回目の前にまず提言の反映状況について、各委員の皆さんに評価を記入してもらい、それを事務局で取りまとめ、2 回目以降グループ討議と考えていましたが、そのように個別でやる方法でもよいかと思います。今の委員 B のお話は「資料 2」についてですか。
委員 B	そうですね。「資料 2」と「資料 3」と両方なのですけれども。 説明を伺っていると、実際の状況を見に行かないと分からないものが出てきたら、1 回目の後に、個別に見に行く人を募集するとか、その重点を置くものがあるともいいと思います。
事務局 副座長	分かりました。参考にさせていただきます。 地域事業の進捗の確認では、委員 B のご意見のように実際に行ってみるとか、内容によっては希望者でやるとか、その都度やり方を変えてということでもよいかと思います。
委員 C	計画全体のイメージ図については、何かご質問等ありますか。 「資料 3」の区民参画組織提言の反映状況の評価について、評価というのは客観的評価と主観的評価と 2 つあると思いますが、あくまでも公共政策ですから客観的評価になるような何かある程度の指標・基準を設けられた方がいいのではないかと思います。ある程度皮膚感覚による評価も必要だが、できるだけ個人の主観をいい意味で排除するような仕組みを持たないと、評価の正当性というのが担保されないと思う。
事務局	ありがとうございます。なるべく客観的に評価できる形で進めたいと考えています。
委員 B	2 回ほど前の分科会で、このプロジェクトはどういう目標が設定されているか明確にした方が、お金（公金）を使う以上は評価しやすいのではないかと話しました。すべてに必要なはないと思うが、入場者数などの簡単な資料があってもよいかと思います。
事務局 副座長	ありがとうございます。参考にさせていただきます。 他に質問はありますか。なければ、次に、平成 27 年度の分科会への参加について説明をお願いします。
事務局	3 平成 27 年度分科会への参加について 資料 4 平成 27 年度分科会への参加意向確認書兼申込書【説明の要旨】 資料 4 は、参加申込書を兼ねた意向確認書となり、参加にあたっては 1 から 4 までの注意事項を記載しています。 1 つ目は、資料 1 「(仮称) 平成 27 年度麻布地区版計画推進支援分科会について」に沿って活動する。

	<p>2つ目は、分科会活動中の写真撮影、活動記録報告書、各種広報資料、ホームページ等で氏名及び撮影した写真が公表されることに同意すること。</p> <p>3つ目は、分科会活動への出席率が6割未満の委員は、活動報告などへの氏名の掲載はしない。(きちんと参加される方との違いを明確にするため。)</p> <p>4つ目は、個人情報扱う場合は、区職員に準じて港区個人情報保護条例を遵守する。</p> <p>以上をご了承いただいた上で参加を希望される方は、本日資料4を記入して事務局に提出するか、検討した上で3月31日までに事務局に提出するかどちらかをお願いします。また、本日欠席の方には事務局から、この参加意向確認兼申込書を郵送いたします。</p>
副座長 事務局 委員D	<p>もし、25人にならなかつたらどうするのですか。</p> <p>20人位は応募があると想定しています。25名以内ですので、成立はします。</p> <p>「資料4」の「2」番と「4」番は少し矛盾している印象があるのですが。</p> <p>「2」番は「公表されることに同意します。」、「4」番は「区職員に準じて港区個人情報保護条例を遵守します。」</p>
事務局	<p>「2」番は、分科会メンバー自身の名前などの公表を念頭に、分科会に参加した方のお名前は載せませんという意味になります。「4」番は、分科会で個人的な情報に関わることを議論した場合を念頭に、個人情報保護の観点から外部に漏らさないでくださいという意味になります。</p>
委員D 副座長	<p>分かりました。</p> <p>あと、出席率が6割以上となっていますので、来年度6回予定されているので、4回以上出ればよいということになります。</p>
委員E	<p>資料3「歩行者、自転車、自動車の分離」について、飯倉片町の交差点（横断歩道）に以前は自転車が走る線（自転車の絵が書かれたもの）が片側だけにあった。もう片一方も線を引いてほしいと議論してきたが、現状は以前あった線までなくなっている。自転車と歩行者と一緒に渡るのは怖い。どうしてなくなってしまったのですか。</p>
事務局	<p>横断歩道に自転車の走行する線が引かれていたのが消されたのは、道路交通法が改正され、自転車は基本的に歩道や横断歩道を走ってはいけないことになりました。小さなお子さんなど一部例外はありますが。</p>
委員D	<p>道交法が改正され、線を消すのであれば、歩道とは別枠としてラインを引くべき。警察にしっかり言わないといけない。</p>
事務局	<p>ごもっともな意見です。警察だけではなく、警察、道路管理者、飯倉交差点でいうと東京都と協議して進めなければならない問題になります。意見については関係部局に伝えます。</p>
委員F	<p>都道、区道、私道は難しいかもしれないが、何か問題があったときは区に言ったほうがいい。</p>
委員G	<p>さきほど委員Bからもあったが、最初に問題がある具体的な場所をピックアップして提供してもらえるといいと思う。たぶん区が求めているのは自分</p>

	<p>たちが把握している以外の問題のある場所を私たちに指摘してほしいという部分があると思う。事前に情報を提供してもらえると地域を歩いている時に確認することもできる。</p>
事務局	<p>(資料3について) 場所等は逆に具体的な箇所を示してもらいたい。例えば、項目の5番「六本木通り等幅広い・・・」のように。</p>
委員B	<p>あと「資料2」ですと、まち歩きなど具体的な実施の日時が決まっている事業が他にもあると思う。分科会で議論する時にそのイベントが終わっていると評価はできるかもしれないが、実際に見たほうがいい事業もあるかと思う。次回の分科会までにこんなイベントがあると告知してもらえるといいと思います。</p>
事務局	<p>分かりました。決まっているものに関しては次回分科会の前にお知らせしていきたいと思います。</p>
委員A	<p>「資料3」の反映内容等ですが、「検討を行います」や「促進を図っていきます」や「強化します」という言葉しか出てきていない。現実としてこうしたとか、こう強化したとか、何らかの具体例がないと評価しにくい。現実こういうことが行われることになったとかだと評価しやすいなと思います。</p>
事務局	<p>分かりました。検討させてください。</p>
委員I	<p>「資料3」について、まだよく理解できてないのですが、これは去年までの私たちの提言した内容を計画書にこういう風に反映という内容の資料ですよ。それに対して反映された内容をどう評価するかを分科会のメンバーにしてほしいのですか。</p> <p>それとも、こういう提言をしました。それに対して具体的にこういうことをやっていきます。こういう進捗状況です。その進捗について評価してください、ということですか。</p>
事務局	<p>進捗についてはこちらでは管理してないので、そこは違います。</p>
委員I	<p>あくまで麻布地区版計画書にどういう形でその内容が反映されているかを評価してということですよ。</p>
事務局	<p>そうです、麻布の計画書も含めて、区全体の計画書に対して。</p>
委員I	<p>「資料3」は進捗についてどうこうというのではないわけですよ。そこがちよっとごっちゃになっているのでは。</p>
事務局	<p>そうです。進捗管理は11の地域事業だけです。そこだけはお間違えないように。計画自体の進捗管理は別の部署がやりますので、麻布地区総合支所として行っている11の地域事業だけ、進捗としてこのようなかたち(資料2)で助言等がいただければと考えています。</p>
委員I	<p>だから今回私たちが評価した(資料3の)結果は、実際の進捗状況に反映されるものではなく、次回の計画書を作成するときにまた提言を行いますよね。その中で改善されていくものになればということですよ。</p>
事務局	<p>はい、次回改善するために、どこが問題だったのかを検証するための資料とします。</p>
委員I	<p>次回提言作成のための分科会をどうやって開催していけばいいかという</p>

事務局	<p>ころに使われるってことですね。はい、分かりました。</p> <p>それと提言の作成方法です。皆さんの意見は分かれますが、それを区としてできる、できないものを事前に分類して、できることを先に皆さんに提示した方がいい提言ができるのではないかと事務局では考え、資料3を作成しました。</p>
委員 I	分かりました。
委員 E	再開発によって同じ場所に住めなくなる方のために、借り上げ住宅を作り、区が家賃補助を行なって高齢者が住めるようにしてもらいたい。他の区ですが文京区にはあり、とてもいい制度だと思いい区に提言しているが、なかなかうまくいっていない。
事務局	高齢者の方の家賃助成についてはなかなか進んでないのが実状です。計画では、平成 29 年度に区民住宅、高齢者向け住宅であるシティハイツ六本木という住宅を作る予定はあります。
委員 D	先ほど予算が決まったと説明していたが、前に問題になった山形県舟形町の地域事業の予算はどうなったのか。
事務局	平成 27 年度は 290 万です。平成 28、29 年度は計画上、450 万ずつですが、年度ごとに議会の審議を経て決定します。
委員 D	平成 28 年度以降は、これで確定ではない。
事務局	はい。平成 27 年度の 290 万は確定していますが。また、事業名も「地方交流事業」に変更し、山形県舟形町以外のところを、現在商店街や町会の方に交流のある自治体があるかを調査しています。
副座長	よろしいでしょうか。私も知りたかったので。
委員 D	前回（山形県舟形町の協定書の）コピーを（分科会委員に）送ってもらったが、これまでに契約や交流の実績があるはずですね。
事務局	協定を結んでいます。実際に区の事業として具体的に山形県舟形町と実施している事業などはありません。
委員 D	そうですか、もし契約して港区との関わりがあれば、その実態が知りたいなと思ったので。分かりました。
副座長	遅れてきたメンバーのために再確認すると、今日は 27 年度の分科会の説明と、継続して参加してもらえる方は「資料 4」の参加申込書を記入して、この場でするか、3 月 31 日（火）必着で提出してくださいという説明でした。他にご意見等なければこれで終わりとさせていただきます。
事務局	<p>皆さんありがとうございました。</p> <p>最後に、次回 4 月の新しい分科会の開催を 4 月 20 日か 22 日で考えています。</p> <p>⇒第 1 回分科会 4 月 22 日（水）18：30～に決定</p>